

岐阜キリシタン小史(68)

イエズス会文書に見る織田信忠とキリスト教

1. はじめに

拙稿「岐阜キリシタン小史(55) 織田信忠と岐阜のキリスト教」では、信忠時代の岐阜におけるキリスト教の動向を扱い、その中でイエズス会の「日本年報」にも触れた。今回は、その「日本年報」および宣教師書簡にあらためて焦点を当て、これらの史料がもつ性格と史料価値について検討したい。

イエズス会による日本宣教の実態を理解するうえで、ルイス・フロイスの『日本史』は欠くことのできない基本史料である。しかし、同時代に作成された「日本年報」や宣教師書簡もまた、これに劣らぬ重要性をもつ一次史料である。

「日本年報」は、各地の宣教師が毎年ローマ本部へ送った公式報告であり、布教状況・政治情勢・迫害・戦争・信徒数などを、出来事から大きな時間差なく記録した一次的な「現場報告」である。叙述的・文学的性格を帯びるフロイス『日本史』とは異なり、速報性と事実性を重視した点に特徴がある。

一方、フロイス『日本史』は、イエズス会の命により体系的に編纂された大部の歴史叙述であり、日本文化・人物像の描写に優れ、信長・秀吉期の政治史研究において不可欠の史料として利用されてきた。ただし、その叙述には伝聞や判断が混じる部分もあり、物語的構成力と引き換えに一定の脚色が入りうる点が指摘されている。

このように、両者は性格が明確に異なる。『日本史』は広い視野から時代像を描き出す叙述史であり、「日本年報」は宣教師自身の体験と観察に基づく一次報告である。とりわけ 1582(天正 10)年の年報が本能寺の変の初報を含むように、年報には極めて高い史料価値をもつ文書も少なくない。したがって、どちらか一方が優れているのではなく、両史料を補い合うように用いることで、初めて日本宣教史の全体像が明らかになると考える。

「日本年報」の日本語訳としては、古くから知られる雄松堂書店の村上直次郎訳『イエズス会士日本通信』および『イエズス会日本年報』(1969[昭和 44]年発行)と、同朋舎出版の松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』(1987[昭和 62]～1998[平成 10]年)という二つの系統がある。前者は日本キリシタン研究の標準訳として広く用いられてきたものであり、後者は年報に限らず日本関係のイエズス会報告を網羅的に収めた全 15 冊からなる大叢書で、新しい研究状況を反映した精密な訳と豊富な注釈を備えている。どちらも全国の主要な図書館に所蔵されており、筆者は地元の岐阜県図書館で閲覧することができた。

今回は、書簡類も収められている後者の同朋舎出版・松田毅一監訳版『十六・七世紀イエズス会日本報告集』の中から、織田信忠および岐阜に関わる記述を抜き出し、検討することとしたい。以下に引用する史料は、織田信忠のキリスト教保護政策および岐阜での布教の実態を検討するための根拠史料である。



左:『イエズス会士日本通信』(雄松堂書店)、
右:『十六・七世紀イエズス会日本報告集』(同朋舎出版)
下:『十六・七世紀イエズス会日本報告集』全 15 冊



2. 史料引用

(1) 史料 1 : 1578 年 7 月 4 日付 都発信 ジョアン・フランシスコ師の書簡 (出典 : 『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 5 巻、訳 : 東光博英、同朋舎出版、1992 年、72 頁)

(引用開始) それから司祭は、すでに美濃、尾張両国の国主であり、数日前、安土城下に到着していた信長の長子(信忠)を訪ねて行った。彼もまた、司祭を大いに歓待し、非常に喜んで長時間にわたって我らのことについて語った。彼は何年も前から司祭らと会って語ることがを望み、幾度か領国でデウスのことを聴いてクリシタンになりたいと公言したことがあり、彼の親戚になる甚だ身分の高い大身とそのクリシタンの家臣が彼を訪ねた際に右のことを話していたので、司祭はもし信長の政庁で彼に会えなければ、多大の成果が期待されるかの領国に彼を訪ねる決心であった。(引用終わり)

(2) 史料 2 : 1578 年 7 月 4 日付 都発信 ジョアン・フランシスコ師の書簡 (出典 : 『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 5 巻、訳 : 東光博英、同朋舎出版、1992 年、73 頁)

※本史料は信長の第二子・信雄に関するものである

(引用開始) 他の一事が生じたため、嫡子(信忠)は兄弟と軍勢を伴って都に帰ることが必要となった。それから数日後、御茶筵本所殿と称する信長の第二子(信雄)が都の我が修道院と教会を訪れ、同所で二時間、大いに喜んで我らの教えについて語り質問した。(中略) 宿としていた仏の僧院に着くとすぐさま彼は見事な食物の贈物に自筆の書状を添えて修道院に送った。その書状は、本日教会に行き、尊師にたいそう歓待されて大いにデウスのことに好意を抱いたので、最後まで説教を聴いてクリシタンになることを望むが、戦さに赴く途中であるため時を得るまでこれを延期する旨伝えるものであった。(中略) この公子が改宗することによって多大の成果を得るのは疑いなく、また彼は非常に意志が固く、他の兄弟よりも父に似ているのでなおのことである。(引用終わり)

(3) 史料 3 : 1579 年 12 月 10 日付 口之津発信 フランシスコ・カリオン師の総長宛、1579 年度・日本年報 (出典 : 『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 5 巻、訳 : 東光博英、同朋舎出版、1992 年、166 頁)

(引用開始) 我らはまた、尾張・美濃両国に 200 人のクリシタンを擁している。両国は信長の後継者である嫡子(信忠)の所領である。(中略) オルガンティノ師は少し前にかの地のクリシタンを訪ねて行ったが、その際、岐阜の市^{まち}において、嫡子によりこれ以上望みえないほどのもてなしと厚情をもって迎えられ、嫡子は彼に対し、その所領に留まること、ならびに、都にあるようなとも立派な教会をかのに建て、領国内に大なるクリシタン宗団を作ることが望みであると述べ、彼の二つの両国で説教し、望む者は皆クリシタンとなれるように許可状をさっそく彼に与えた。(引用終わり)

(4) 史料 4 : 1580 年 10 月 20 日付 豊後発信 ロレンツ・メシア師のイエズス会総長宛、1580 年度・日本年報 (出典 : 『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 5 巻、訳 : 東光博英、同朋舎出版、1992 年、263 頁)

(引用開始) 彼の嫡子(信忠)は一方では、彼が先に地所を与えて領内に修道院を建設することを請うたにもかかわらず、岐阜の市よりも先に安土山に修道院が建てられたことをはなはだ遺憾としたが、他方では、これにより彼の父が我らを尊重していることを多いに喜んだ。このため、領内に修道院と教会を早急に建立しようとの意欲が益々加わったので、これについて司祭に種々な伝言を送った。(中略) 右の件によって各地に伝わった噂があまりにも大きなものであったため、信長はすでにクリシタンになったと言う者もあれば、直ちにクリ

シタンになること望んでいるという者もあり、或は嫡子がすでに洗礼を受けたという者もあって、このような話は豊後や下地方にまで伝わった。(引用終わり)

(5) 史料 5 : 1582 年 10 月 31 日付 口之津発信 ルイス・フロイス師のイエズス会総長宛、1582 年度・日本年報(出典:『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 6 巻、訳:東光博英、同朋舎出版、1991 年、109、112 頁)

(引用開始) 今、新たに成果を上げ始めている国は織田信長の長子信忠に属する美濃および尾張の両国である。彼は通常、同地に居住しており、我らの保護者であり友人である。(中略) 我らは美濃の首都であり信長の世子の政庁である岐阜に着いた。聴聞者の来訪がたちまち増え、彼らに対して修道士が毎日、夜遅く疲れてでなくなるまで説教した。それから数日後、私が 200 人に洗礼を授けたが、その大半は重立った人である。最初に洗礼を受けた人たちの中に尾張国の殿^{トノ}が一人と、その地の仏僧が一人いたが、彼らはよく主の教えの精神を呑み込み、翌日、殿も仏僧も、家に帰り着くと偶像、守袋、絵、書物、その他、神と仏の礼拝に用いる装飾品をことごとく集めて門前で焼き払った。(中略) 私が出立する前に世子(信忠)は都の上の区(Miáco de riba)よりも広い彼の市に一基の大きな十字架を建てることを許した。(中略) このほか世子は二年以上前に教会を建てるため同市の最良地にあり、彼の伯叔父が所有していた地所をオルガンティノ師に与えたが、(中略) 私が出立するに先立って世子は私の許に使いを出し、かの地を求めるものが多数あることを伝え、とりわけ我らが早急に教会を建てる決意であるか否かを知らせるよう求めてきた。(引用終わり)

(6) 史料 6 : 1582 年 12 月 13 日付、マカオ発、ペドゥロ・ゴーマス報告書(出典:『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅲ期第 6 巻、訳:東光博英、同朋舎出版、1991 年、122 頁)

(引用開始) 彼の世継ぎの太子は名を城介(信忠)殿といい、もともと我らのことに好意を寄せ、司祭たちを庇護し、自らの市中に教会を築く地所と大きな十字架一基を掲げる場所を与えたが・・・(後略)。(引用終わり)

3. 史料の検討と考察

史料 1~6 から明らかになる事項を、以下に整理する。

(1) 信忠の初期におけるキリスト教への個人的関心

史料 1 によれば、信忠は「何年も前から司祭らと会って語ることを望み」「領国でデウスのことを聴いてキリシタンになりたいと公言したことがあり」と記録されている。この「何年も前から」という表現から、信忠は 1570 年代前半の青年期より、すでにキリスト教に対して個人的な深い関心を抱いていたことが読み取れる。また、親戚の大身やそのキリシタン家臣を通じて宣教師との接触を模索していた点も注目される。

(2) 布教の制度的支援と領主権限の行使

史料 3 からは、信忠の関心が個人的な興味にとどまらず、領主としての公式な保護政策へと飛躍したことが確認できる。信忠は岐阜の市においてオルガンティノを盛大に歓待したうえで、自領である美濃・尾張の両国において「説教し、望む者は皆キリシタンとなれる」旨の布教許可状を発行した。これは、領内におけるキリスト教布教を法的・制度的に保障した重要な施策であったといえる。

(3) 岐阜における拠点の形成構想

史料 4 では、安土に先行して修道院が建てられたことに対し、信忠が「はなはだ遺憾とした」という興味深い事実が伝えられている。信忠は自身の本拠地である岐阜を、安土と並ぶ、あるいはそれに先立つ布教と文化

の拠点として整備しようとする強い意図を持っていた。父・信長による安土のキリスト教保護に対抗するかのよう、領内に修道院や教会を早急に建立するよう司祭へ何度も伝言を送っており、岐阜拠点化への積極的な姿勢がうかがえる。

(4) 信忠の動向が社会に与えた影響と風評の広がり

史料 4 に記されたように、信忠の積極的な保護姿勢は「信長や信忠がすでに洗礼を受けた」「直ちにキリシタンになることを望んでいる」といった大きな噂となり、遠く九州の豊後や下地方にまで広まった。織田家の家督を継承し、美濃・尾張を治める信忠の宗教的態度は、当時の日本社会やイエズス会の布教ネットワークにおいて広大な影響力を持っていたことを示している。

(5) 地域社会における信徒層の拡大

史料 5 によれば、岐阜を中心とした地域で数百人規模の洗礼者が相次いで集まった。とくに留意すべきは「その大半は重立った人である」と記されている点である。織田信忠による保護という背景のもと、岐阜の指導的な立場にある武士層や町人の有力者層へと、キリスト教が急速に浸透していった状況が読み取れる。修道士が連日夜遅くまで説教を重ね、それに耳を傾ける人びとのあいだで改宗の動きが広まった。その結果、仏像や神札といった旧来の宗教的所持品が自発的に焼却されるなど、地域社会の信仰のあり方や人びとの意識に直接的かつ大きな変化が生じていた。

(6) 土地供与と象徴的建築物の設置

史料 5 および史料 6 は、信忠が岐阜の市中にキリスト教の拠点を具体的に配置したことを一致して示している。信忠は、市の最良地にあたる自らの伯叔父の所有地を教会建設用地としてオルガンティノに与えたほか、都市の中に一基の大きな十字架を建てる許可を与えた。城下町岐阜の中心部に巨大な十字架が建てられ、教会用地が確保されたことは、岐阜がキリシタンの都市としての景観を備えつつあったことを物語る。

(7) 信忠による働きかけの継続性

史料 5 には、信忠が土地を供与して満足するのではなく、出立に先立って使者を送り「早急に教会を建てる決意であるか否か」を宣教師側に確認・催促したことが記されている。史料 6 においても「もともと我らのことに好意を寄せ、司祭たちを庇護し」と評されているように、1578(天正 6)年から 1582(天正 10)年の本能寺の変に至るまで、信忠の支援は一時の思いつきではなく、一貫した意思に基づいて継続されていたことが実証される。

織田信忠略年譜

年代・元号	年齢	出来事と主な関わり
1557 (弘治3)年	0歳	織田信長の一男として尾張国で生まれる。幼名は奇妙丸。
1567 (永禄10)年	10歳	信長が美濃国を統治下に置き、「岐阜」と改める。信忠も岐阜城へ移る。
1572 (元亀3)年	15歳	元服して勘九郎信重（のちに信忠）と名乗る。東美濃の岩村城が武田方に奪われる。
1574 (天正2)年	17歳	伊勢長島の一方向一揆の討伐に参加し、初陣を飾る。
1575 (天正3)年5月	18歳	長篠の戦いに従軍。武田軍の主力部隊を破る。
1575 (天正3)年6月～11月	18歳	岩村城攻めの総大将を務める。兵糧攻めにより武田方の秋山虎繁を降伏させ、東美濃を奪還する。
1575 (天正3)年11月	18歳	岩村城攻めの軍功により、信長から織田家の家督と尾張・美濃の領国を譲られ、正式に岐阜城主となる。
1577 (天正5)年	20歳	大和国（現在の奈良県）の松永久秀を討伐（信貴山城の戦い）。総大将として城を攻略する。
1580 (天正8)年	23歳	岐阜城にてイエズス会司祭のルイス・フロイスらと面会。キリスト教への深い関心を示し、保護する姿勢を伝える。
1581 (天正9)年	24歳	京都にてイエズス会への地所寄進。宣教師たちに聖堂や広場のための土地を与え、キリスト教の活動を制度的に支援する。
1582 (天正10)年3月	25歳	甲州の戦いで総大将を務め、武田氏を滅ぼす。ルイス・フロイスはその際の信忠の宗教政策（仏像の扱いなど）を記録に残す。
1582 (天正10)年6月	25歳	本能寺の変が勃発。宿所の妙覚寺から二条新御所へ移る際、元イエズス会宣教師の従者であった黒人・弥助らが信忠の軍勢に合流してともに戦う。防戦のうちに自害。
1595 (文禄4)年	(後日談)	信忠の嫡男であり、のちに岐阜城主となった織田秀信（三法師）がイエズス会から洗礼を受け、キリシタン大名となる。

(8) 岐阜におけるキリスト教共同体の成立とその歴史的意義

以上の一連の経過(関心、布教許可状の発行、拠点建設の打診、土地・十字架設置の許可、集団洗礼)を総合すると、信忠の保護政策のもとで、美濃・尾張地域、とりわけ城下町岐阜において強固なキリスト教共同体が着実に形成されていたことが明らかとなる。

この信忠の姿勢と岐阜における布教の基盤は、のちに信忠の嫡男である織田秀信(三法師)が岐阜城主となった際、自ら洗礼を受けてキリシタン大名となり、岐阜を一大布教拠点へと発展させる歴史的背景として、極めて重要な意味を持っていたと考察できる。

4. まとめ

1578(天正 6)年から 1582(天正 10)年にかけての記録は、信忠が岐阜を中心にキリスト教を保護し、制度面から布教を支えていたことを具体的に示している。布教許可状の発行、拠点建設の働きかけ、土地の供与といった具体的な施策は、信忠の姿勢が積極的なものであったことを示している。岐阜は 1580 年代初期において、重要な布教拠点の一つになりつつあったといえる。

5. 補足:織田信雄に関する記述について

史料 2 に記された内容は、信忠ではなく弟の織田信雄に関するものである。

信雄は京都の修道院を訪れ、教えに関心を示して書状を送るなど一時的な興味を示したが、その関心は信忠ほど継続的なものではなく、政策的な支援へは結びつかなかった。キリスト教への対応において、信忠と信雄の間には明確な違いが存在したことが窺える。 